

月報ハローワーク三島

平成27年9月号

三島公共職業安定所	TEL 055-980-1300
伊東出張所	TEL 0557-37-2605
熱海市ふるさとハローワーク	TEL 0557-82-8655
伊豆市地域職業相談室	TEL 0558-74-3075

9月は「障害者雇用支援月間」です

国では、毎年9月を「障害者雇用支援月間」とし、障害者雇用優良事業所等に対する厚生労働大臣表彰などの啓発活動を行っております。

これらを通じて事業主をはじめ、広く国民の皆様の障害者雇用に対するご理解を深め、「共に働く」社会の構築を目指しております。

ハローワーク三島および沼津では、障害のある方の就職を促進するため、**9月18日（金）12：45～15：00に沼津市大手町のキラメッセぬまづにおきまして、「障害者就職面接会」を開催いたします。**

詳しくは最寄りのハローワークへご連絡ください。

【連絡先】 三島公共職業安定所 障害者担当

TEL 055-980-1302

FAX 055-987-6444

プロのキャリア・コンサルタントが親身にアドバイス！こうすれば内定が取れる

9月 就職支援セミナー開催

ハローワーク三島では、プロのキャリア・コンサルタントによる就職のためのセミナーを毎月開催しております。

このセミナーでは基本コース（3時間）と演習コース（6時間）の2コースがあり、基本コースでは履歴書・職務経歴書の書き方や面接での心構え、アピール方法等についてのアドバイスが受けられ、演習コースでは自己分析の実施や就職活動のノウハウについてのアドバイス、履歴書や職務経歴書の添削から実践を想定した面接トレーニングを行います。

9月の基本コース、演習コースは下記日程にて開催します。

受講される際は事前申し込みが必要です。

【日時】 基本コース	9月 2日（水）	13：30～16：30
	9月 9日（水）	13：30～16：30
	9月16日（水）	13：30～16：30
演習コース	9月28日（月）	9：30～16：30

【申し込み・お問い合わせ】

ハローワーク三島 受付職業紹介部門
TEL 055-980-1301
FAX 055-989-6886

～事業主の皆様へ～

「最低賃金相談支援コーナー」のご利用について

●最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者はその最低賃金額以上の賃金を支払わなければならないとする制度です。

① 地域別最低賃金

産業や職種に関わりなく都道府県内で働く（パート・アルバイト含む）全ての労働者に適用され、各都道府県に1つずつ定められています。

② 産業別最低賃金

特定の産業について設定されています。

ただし、両方が同時に適用される場合には高いほうの金額になります。

●最低賃金の引き上げにより、大きな影響を受ける中小企業の皆様に、経営面と労働面の相談を専門家がワン・ストップで対応する無料相談窓口があります。

ワン・ストップ無料相談の窓口はこちらです

三島最低賃金相談支援コーナー

〒411-8644 三島市一番町2番29号（三島商工会議所内）

TEL.055-975-4441



開設時間は9：00～17：00です。（土日祝日・年末年始除く）

対応できること

- 経営改善の方法について知りたいのですが・・・
- 給与制度・給与体系を見直したいのですが・・・
- 就業規則をしっかりとしたものになりたいのですが・・・
- その他、経営・労務に関すること

※1：厚生労働省からの委託を受けて行っておりますので、ご相談内容、企業・個人情報などは厳守されます。安心して相談できます。

※2：相談のみでなく、更に労務関係の専門家を無料で各企業へ派遣し、個別にコンサルティングを受けることもできます。

※3：相談コーナーは三島のほか、沼津にもあります。

住所：沼津市御幸町14-5（沼津商工会議所内）TEL：055-931-1111
最寄りの相談窓口をご利用下さい。

※4：担当者が出張等で不在の場合もありますので、あらかじめ電話をお願いします。

【お問い合わせ】

静岡労働局 労働基準部 賃金室
TEL 054-254-6315

有効求人倍率の推移

	26/7月	8月	9月	10月	11月	12月	27/1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
三島所	1.00	1.00	1.06	1.07	1.15	1.24	1.26	1.30	1.26	1.18	1.15	1.23	1.28
三島	0.94	0.94	1.01	1.01	1.08	1.17	1.20	1.27	1.24	1.15	1.11	1.20	1.25
伊東	1.24	1.26	1.27	1.29	1.47	1.57	1.53	1.45	1.30	1.31	1.34	1.32	1.41
静岡県	1.07	1.08	1.09	1.11	1.12	1.14	1.13	1.13	1.12	1.13	1.15	1.16	1.16
全国	1.10	1.10	1.10	1.10	1.12	1.14	1.14	1.15	1.15	1.17	1.19	1.19	1.21

(注)静岡県・全国は季節調整値

職業紹介関係主要指標

(平成27年7月)

項目	年月	平成27年7月			対前月 増減率(差)		対前年同月 増減率(差)	
		平成27年7月	平成27年6月	平成26年7月				
I 全 数	1 新規求職申込件数	1,187	1,226	1,331	▲ 3.2%	▲ 10.8%		
	2 月間有効求職者数	4,712	4,904	5,600	▲ 3.9%	▲ 15.9%		
	3 新規求人数	2,245	2,290	2,119	▲ 2.0%	5.9%		
	4 月間有効求人数	6,042	6,009	5,602	0.5%	7.9%		
	5 紹介件数	1,817	1,885	2,080	▲ 3.6%	▲ 12.6%		
	6 就職件数	456	485	463	▲ 6.0%	▲ 1.5%		
	7 充足数	397	413	392	▲ 3.9%	1.3%		
	8 新規求人倍率(3/1)	1.89倍	1.87倍	1.59倍	0.02P	0.30P		
	9 有効求人倍率(4/2)	1.28倍	1.23倍	1.00倍	0.05P	0.28P		
		三島本所	1.25倍	1.20倍	0.94倍	0.05P	0.31P	
	伊東出張所	1.41倍	1.32倍	1.24倍	0.09P	0.17P		
10 就職率(6/1 × 100)	38.4%	39.6%	34.8%	▲ 1.2P	3.60P			
11 充足率(7/3 × 100)	17.7%	18.0%	18.5%	▲ 0.3P	▲ 0.8P			
II 一 般	12 新規求職申込件数	827	802	906	3.1%	▲ 8.7%		
	13 月間有効求職者数	3,122	3,232	3,595	▲ 3.4%	▲ 13.2%		
	14 新規求人数	1,213	1,069	1,167	13.5%	3.9%		
	15 月間有効求人数	3,092	3,154	2,888	▲ 2.0%	7.1%		
	16 紹介件数	1,290	1,286	1,462	0.3%	▲ 11.8%		
	17 就職件数	264	291	257	▲ 9.3%	2.7%		
	18 充足数	222	243	207	▲ 8.6%	7.2%		
	19 就職率(17/12 × 100)	31.9%	36.3%	28.4%	▲ 4.4P	3.5P		
20 充足率(18/14 × 100)	18.3%	22.7%	17.7%	▲ 4.4P	0.6P			
III パ ー ト タ イ ム	21 新規求職申込件数	360	424	425	▲ 15.1%	▲ 15.3%		
	22 月間有効求職者数	1,590	1,672	2,005	▲ 4.9%	▲ 20.7%		
	23 新規求人数	1,032	1,221	952	▲ 15.5%	8.4%		
	24 月間有効求人数	2,950	2,855	2,714	3.3%	8.7%		
	25 紹介件数	527	599	618	▲ 12.0%	▲ 14.7%		
	26 就職件数	192	194	206	▲ 1.0%	▲ 6.8%		
	27 充足数	175	170	185	2.9%	▲ 5.4%		
	28 就職率(26/21 × 100)	53.3%	45.8%	48.5%	7.5P	4.80P		
	29 充足率(27/23 × 100)	17.0%	13.9%	19.4%	3.1P	▲ 2.4P		

(注) (全数)=(一般)+(パート) 小数点第2位まで記載

雇用保険関係主要指標

(平成27年7月)

項目	年月	平成27年7月			対前月 増減率(差)		対前年同月 増減率(差)		
		平成27年7月	平成27年6月	平成26年7月					
雇用 保 険	適 用	適用事業所数	5,084	5,067	5,019	0.3%	1.3%		
		被保険者数	70,422	70,528	69,599	▲ 0.2%	1.2%		
		資格取得者数	1,035	1,081	1,296	▲ 4.3%	▲ 20.1%		
		資格喪失者数	1,092	987	1,063	10.6%	2.7%		
		離職票交付枚数	642	503	601	27.6%	6.8%		
	給 付	受給資格決定件数	303	275	306	10.2%	▲ 1.0%		
		受給者実人員	1,117	1,093	1,336	2.2%	▲ 16.4%		

(注) ▲は減少率、Pはポイントである。